平成２５年度
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総 会 資 料

会　次　第

１　開会のことば
２　あいさつ
３　理事長報告
４　議長選出
５　議事
（１）　平成２４年度　事業報告
（２）　平成２４年度　決算報告並びに監査報告
（３）　平成２５年度　事業計画
（４）　平成２５年度　県ミニ連役員案
（５）　平成２５年度　予算案
（６）　その他
６　各部より（登録、審判、県会長杯、報告等）
７　閉会の言葉

日時：平成２４年５月１１日（土）１９：００～

宮崎県ミニバスケットボール連盟

平成24年度　事業報告

	主催・主管大会	スポーツ少年団他	全国・九州大会他
4			
5			
6	23日（土），24日（日） 第26回県会長杯 延岡市総合体育館他		
7		14日（土） 県スポ少中央大会 てるはドーム	
8	18日（土），19日（日），26日（日） 第36回県交歓大会 兼　第12回フープスターサカイカップ 早水体育文化センター他	10日（金）～12日（日） 九州ブロック大会	
9			
10	全国・九州大会県予選会地区予選 27日（土），28日（日） 第5回キッズフェスタin綾 てるはドーム，綾町体育館		
11	17日（土），18日（日），23日（金） 第29回全国・九州大会県予選会 宮崎県体育館他		
12			15日（土），16日（日） 第2回シーガイアフレンズ トーナメント 佐土原町体育館他
1			12日（土）～14日（月） 全九州大会（佐賀県）
2			23日（土），24日（日） U－12ブロックエンデバー 講習会　熊本市
3		9日（土），10日（日） UMKスポーツフェスタ てるはドーム	28日（木）～30日（土） 全国大会 代々木体育館

平成25年度　事業計画（案）

	主催・主管大会	スポーツ少年団他	全国・九州大会他
4			
5			
6	29日（土），30日（日） 第27回県会長杯 宮崎市総合体育館・佐土原体育館他		
7		20日（土） 県スポ少中央大会 てるはドーム	
8	17日（土），18日（日），25日（日） 第37回県交歓大会 兼　第13回フープスターサカイカップ 延岡市総合体育館他	16日（金）～18日（日） 九州ブロック大会。鹿児島県川内市（男女各2チーム。宮崎市から1，東諸県から1）	
9			
10	全国・九州大会県予選会地区予選 26日（土），27日（日） 第6回キッズフェスタin綾 てるはドーム，綾町体育館		
11	16日（土），17日（日），23日（土） 第30回全国・九州大会県予選会 佐土原体育館		
12			14日（土），15日（日） 第3回シーガイアフレンズ トーナメント 宮崎市総合体育館他
1			11日（土）～13日（月） 全九州大会（宮崎市）
2			
3		8日（土），9日（日） UMKスポーツフェスタ てるはドーム	28日（金）～30日（日） 全国大会 代々木体育館

平成25年度　宮崎県ミニバスケットボール連盟役員（案）

会　長	山川　裕彦
副会長	宮本　俊朗
	堀内　　泉
顧　問	上元　康正
	栗栖　健治

常　任　理　事

理事長		佐藤　真司
副理事長		河野　光治
総務部	部長（事務局）	寺坂　博志
	副部長／登録	松浦　浩樹
	事務局補佐（県大会関係）	本薗　忠士
	記録報道	上米良　剛
	スポーツフェスタ	安楽　和美
	スポーツ少年団	横山　真一
	ミニバスケットボール教室	寺坂　博志
財務部	部　長	岩切　靖代
	副部長	西郷　初美
	接　待	福田 紀代美

競技部	部長，会場	浅利　敏彦
	式　典	中村　彰成
	TO主任	兒玉　哲美
	TO副主任	松永　亮一
審判部	審判長	岡田　新一
	副審判長	岡田　貴弘
		笠　　真人
監査	監　査	蕨野　哲史
	監　査	甲斐　修二

地　区　理　事

地区理事	延　岡	内山　　大
	日　向	岩切　勇二
	西都・児湯	黒木　仁
	宮崎市北部	久木山　和愛
	宮崎市南部	中田　純男
	都　城	堀内　　幸
	日　南	山下　隆義

宮崎県ミニバスケットボール連盟規約

第一章　名　称

第　１条　　本連盟は，宮崎県ミニバスケットボール連盟と称する。
第　２条　　本連盟は，事務局を「理事会の指定するところ」におく。

第二章　組　織

第　３条　　本連盟は，県ミニバスケットボール連盟加盟のミニバスケットボールチームをもって組織する。
第　４条　　ミニバスケットボールチームは，１２才以下の児童をもって，男女別々に組織する。
第　５条　　本連盟は，宮崎県バスケットボール協会に加盟する。

第三章　目　的

第　６条　　本連盟は，各地区連盟を統轄し，宮崎県におけるミニバスケットボールの健全な普及・発展並びに技術の向上と，指導者の資質向上を図ることを目的とする。

第四章　事　業

第　７条　　本連盟は，前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（１）　競技会の開催
（２）　ミニバスケットボールに関する講習会と指導者の育成
（３）　その他，目的達成のために必要な事業

第五章　役　員

第　８条　　本連盟に次の役員をおく。
会　長　　１名　　副会長　　若干名　　理事長　　１名
副理事長　若干名　　常任理事　若干名　　理　事　　各地区１名
第　９条　　会長，副会長は理事会の推薦によって就任する。会長は本連盟を代表する副会長は会長を補佐し，会長に事故あるときは，その職務を代行する。

第１０条　　理事は，加盟チーム並びに宮崎県バスケットボール協会の推薦を受けて選出された者，及び理事会において推薦された者で，会長はこれを委嘱する。理事は理事会を構成し，第三章の目的を達成するための事業を決定，または承認する。
第１１条　　理事長，副理事長は理事会において選出し会長はこれを委嘱する。理事長は本連盟の全ての業務を統轄する。副理事長は理事長を補佐し，理事長に事故あるときは，その職務を代行する。

第１２条　　常任理事並びに理事は，理事会が選出し，会長が委嘱する。常任理事並びに理事は理事会を構成し，第三章の目的を達成するための，事業を企画，運営し，併せて総会に提出する原案を作成する。
第１３条　　監事は，理事会において推薦し，本連盟の会計を監査する。
第１４条　　役員の任期は１年とする。但し，再任は妨げない。役員に欠員が生じたときは，その補充をする。補充された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第六章　名誉顧問，顧問

第１５条　１　本連盟には，名誉顧問，顧問，及び参与若干名をおくことができる。
２　名誉顧問，顧問，及び参与は，本連盟に功労のあった者のうちから，常任理事会及び理事会の推薦により会長が委嘱する。
３　名誉顧問及び顧問は，重要な事項について，会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

第七章　　会　議
　第１６条　　次の事業は，理事会において決定または承認する。
　　（１）　事業
　　（２）　予算・決算
　　（３）　会長・副会長・理事長・副理事長・常任理事の推薦
　　（４）　名誉顧問・顧問の推薦
　　（５）　規約の改廃
　　（６）　その他重要事項
　第１７条　　理事会は，理事長が招集し，その議長となる。
　第１８条　　理事会は，理事の二分の一以上が出席すれば成立する。その際，委任状を提出すれば出席したものとして取り扱う。議席は多数決によるものとし，賛否同数のときは議長が決定する。

第八章　　登　録
　第１９条　　本連盟に加盟しようとするチームは，毎年度の当初において本連盟に登録しなければならない。
　第２０条　　本連盟に加盟，登録し，同時に日本バスケットボール協会に登録していないものは，本連盟の主催する事業に参加することができない。
　第２１条　　選手の年度途中の追加登録については，本連盟の承認を得なければならない。
　第２２条　　選手のチーム移籍については年度毎とする。但し，以下の場合のみ年度途中の移籍を認める。
　　①　転校した場合
　　②　チームが消滅した場合
　第２３条　　年度は，毎年４月１日より始まり，翌年３月３１日をもって終わる。

第九章　　賞　罰
　第２４条　　本連盟の規約及び附則または，通達事項に反する行為のあった者は，理事会の決議により処分を行う。

第十章　　会　計
　第２５条　　本連盟の経費は，加盟費，参加費，補助費，寄付金その他の収入をもってこれに充てる。
　第２６条　　本連盟の加盟チームは，理事会で決定した加盟費を納入しなければならない。いったん納入した費用は，理由のいかんに拘わらず一切返済しない。
　第２７条　　本連盟の予算と決算とは，会計年度毎に担当理事が作成する。
　第２８条　　本連盟の会計年度は，毎年４月１日より，翌年３月３１日までとする。

第十一章　補　則
　第２９条　　この規則の施行についての細則は，理事会の議決を経て別に定める。
　第３０条　　規約の改正によって，第五章に定める役員が変更される場合は，新役員が決定されるまで，在職者が企画，運営にあたる。

この規約は，平成１５年５月１０日より施行する。

附則　平成２４年４月１２日一部改正。
　　平成２５年４月２７日一部改正。

　以上

平成２５年度「チーム」「選手」の登録について

１　チーム・選手一括登録の流れ

○　チーム・選手登録

・　新規…チーム登録ガイド

・　継続…年度更新後の登録手続きガイド

※　チーム名称を正確に行ってください。

※　チーム責任者が、新規に選手の登録を行う場合は「代理登録に関する委任状」が活用できます。

※　パスワードは全員同じでよい。

※　チーム代表者が変わるときには、チーム ID とパスワードの引き継ぎを確実に行ってください。また、登録証を印刷し、本人へのメンバーID を知らせてください。（小中の引き継ぎ）

※　詳しくは、ＴｅａｍＪＢＡ概要　登録ガイド（取扱説明書）参照

○　その他

・　日本バスケットボール協会に登録したことで、同時に宮崎県バスケットボール協会及び宮崎県ミニバスケットボール連盟に登録したことになります。

２　登録費の振り込み方法について

○　日本バスケットボール協会及び宮崎県バスケットボール協会への登録費

・　新システムに従いローソン・ファミリーマート・郵便局ＡＴＭ・セイコーマートで行ってください。チーム加盟料・競技者登録料の支払いは３０日以内です。また、請求書には合計金額のみですが、納付履歴の画面で加盟料・登録料とその内訳が表示されます。

・　チームや選手を申請すると、県ミニ連が承認を行います。承認後、上記に従い登録費を振り込んだ時点で本年度の登録となります。

※　３０日以内に振り込みを行わなかった場合、登録に関わる申請作業を再度行ってください。

○　宮崎県ミニバスケットボール連盟への登録費

・　チーム登録費…１チーム　２０００円

・　選手の登録費…１人　２００円（学年に関係なく最大１５名まで）

・　振込先

宮崎銀行　希望ヶ丘支店（１４２）
普通預金　７５２０２
宮崎県ミニバスケットボール連盟　会計　岩切　靖代

・　年度初め登録…5月末日

3　追加登録について

【日本バスケットボール協会及び宮崎県バスケットボール協会への追加登録】

○　選手の追加登録は、学年に関係なく随時全員分行ってください。（ただし、振り込みは４年生以上のみ）

※　登録していない選手は県ミニ連主催の大会および地区予選には出場できません。追加登録はチームごとに各大会１週間前までに行ってください。

【宮崎県ミニバスケットボール連盟への追加登録】

○　選手の追加登録は学年に関係なく下記の期日に行ってください。

※　９月20日～30日、12月20日～30日

※　学年に関係なく、最大１５名まで

【例】本郷男子の場合…

※　５月の登録の際には部員１１名であったのが、その後６名（４年以上３名、３年以下が３名）入部したとすると

☆　県ミニ連に　２００×４＝８００　（最大１５名までなので）

☆　日本バスケ協会及び県バスケ協会に　８００×３＝２４００　（４年生以上なので）

4　登録の考え方

①　チームの登録について

宮崎県ミニバスケットボール連盟と宮崎県バスケットボール協会および日本バスケットボール協会に登録したチームのみが，県協会主催・県ミニ連主管の大会（県会長杯，県交歓大会兼フープスターサカイ杯，全国・九州大会予選）とそれに関わる地区予選に出場できる。

②　選手の登録について

宮崎県ミニバスケットボール連盟と，宮崎県バスケットボール協会および日本バスケットボール協会に登録した選手のみが，県協会主催の大会（会長杯，フープスターサカイ杯，全国・九州大会予選）とそれに関わる地区予選に出場できる。

③　指導者の登録について

宮崎県バスケットボール協会主催の大会、及びそれに関わる地区予選に出場する際に提出する登録用紙（メンバー表）に記載してある「ヘッドコーチ」「アシスタントコーチ」のみ、指導者としてベンチ入りできる。

④　移籍について

選手チームの移籍については年度ごととする。但し、転校やチーム消滅した場合のみ年度途中の移籍を認める。また、システム上、現チームの責任者の承認と移籍先の責任者の承認の両方が必要である。また、選手の登録費用は、年間を通じての費用なので、最初に登録したチームにのみ請求される。

平成２５年５月１１日
宮崎県ミニバスケットボール連盟：審判部

総 会 資 料

1　あいさつ

2　活動方針

『普及』と『技術の向上』

“審判の普及と技術の向上”

指導者（コーチ）	審判自身	会場（選手，保護者）
○　感謝，励まし ○　アドバイス ×　誹謗，中傷，罵声	○　向上心（意欲，謙虚さ） ○　経験の積み重ね ×　自信過剰，弱気，敵意	○　感謝 ×　誹謗，中傷，罵声，不信感

※　若い世代と女性審判の育成が最重要
※　個々のレベルアップ

3　公認審判員制度

（1）ミニ公認審判員
○　資格の基準のめやす…県大会の１、２回戦の主審が務められる。
○　各地区で、審査会や講習会を実施していただき、ミニ公認審判員を県ミニ連に推薦、県ミニ連が承認する。推薦、承認する時期は随時。新規登録料は、２０００円。

（2）県公認審判員…県ミニ連主催の“県公認審判員審査会”を受けて合格した人。
審査会を受ける者の条件は以下の通りである。
①　ミニバスの指導者，あるいはミニ連の発展や小学生の育成に携わっている人。
②　ミニ公認審判員になって１年以上経過している人。
③　地区が県ミニ連に推薦、かつ、県ミニ連が決めた人。
④　ミニ以外のカテゴリー（中学や高校、大学、一般）でも、意欲的に笛を吹こうという姿勢のある人。

（3）日本公認審判員…県協会主催の“日本公認審判員審査会”を受けて合格した人。
審査会を受ける者の条件は以下の通りである。
①　ミニバスの指導者，あるいはミニ連の発展や小学生の育成に携わっている人。
②　ミニ連主催で合格した県公認審判員である。
③　県ミニ連盟（理事長・審判長）が推薦した人。

○　公認審判審査会の年間スケジュール

県公認審判審査会【ミニ連主催】	日本公認審判審査会　【県協会主催】
8／２５[都城市] 県交歓大会３日目（準決勝 or ３位決）	大学や一般（クラブ）の公式戦 ※　年に１～２回実施予定

＊　審査会を受ける人数が多い場合は、８／２５と別途設定した日と２回に分けて、実施する予定。（県公認審査会）

4　その他

○　公認審判員は、必ず公認審判証（ワッペン）を付けてゲームに臨んでください。最近、ワッペンを付けずに審判をしている人が少なくないようです。

○　今年度の審判講習会の予定

	期日（曜日）	時　間	会　場	対象者
第１回	５／１１（土）	１５時～ １７時３０分	生目台東小学校	未公認、ミニ公認、保護者を対象。審判の基本的事項。
第２回	６／３０（日）	１５時～ １７時３０分	宮崎市総合体育館	県公認、日本公認を対象。ミニ公認や未公認も参加可。
第３回	８／２５（日）	１４時３０分 ～１７時	早水体育文化センター	県公認、日本公認を対象。ミニ公認や未公認も参加可。
第４回	１２／１４（土） または １２／１５（日）	未定	宮崎市総合体育館	県公認、日本公認を対象。ミニ公認や未公認者は参加不可。

○　８月の県大会では，１日目は必ず，場合によっては２日目もチーム帯同審判に審判の割当てをお願いすることになります。１チーム必ず１人以上は出すようにしてください。

また，男女のチームで同一の帯同審判（１指導者が男女の帯同審判）は認められません。男女合わせて１人しか帯同審判がいない場合は、男女どちらかだけ帯同審判名を記入してください。毎年、運営面で問題や苦情が生じています。ご理解とご協力をお願いします。

※　６月の県大会でも、可能な限り、チーム帯同審判に審判のお願いをすることになります。

○　競技規則（ルール）について

２００７年に、ミニバスケットボール競技規則が発行されて以来、変更はありません。以下について確認をしておきます。

【第２４条】タイム・アウト

～前略～コーチがあらかじめタイム・アウトを請求していたチームは、相手チームがフィールドゴールで得点した直後にタイム・アウトが認められる。「あらかじめ」とは、ボールがシューターの手から離れる前をいう。～後略～

＊　よって、ゴールが決まってからあわてて請求しても、タイム・アウトは認められないケースがあり、TOのミスでも責任でもありません。TOに対して文句を言ったり、失礼な態度で接したりすると、テクニカル・ファウルの対象となります。

また、「相手のシュートが成功したら」とか「自チームがファウルをしたら」など、請求時に条件をつけることはできません。

【第４０条】スロー・インのときの注意

～前略～得点としないことをはっきりさせるために、審判はフリースロー・ラインの延長上のサイド・ラインのアウトでスロー・インするプレーヤーにボールを与える。～後略～

＊　「ボールを与える」とは、必ずしも審判が「手渡し」をする必要はない、ということである。選手が自らボールを保持しスロー・インするか、審判が手渡ししてスロー・インが始まるかは審判の判断と状況しだい。

各チーム各位

平成 25 年 5 月 11 日
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総務部　記録報道係

携帯メールアドレス登録のお願い

事務費の経費削減と負担軽減のために，県ミニ連からのお知らせは，各チームに携帯メールでお知らせをしています。つきましては，各チームの携帯メールを総務部まで登録していただきますよう，お願いします。

＜携帯メールアドレス登録までの流れ＞

① 各自の携帯電話から，【bafd5e@primail.mobi】に空メールを送って下さい。
（右の QR コードも利用できます。）

② 送信後にリターンメールが３分以内で来ますので，そこに書いてあるアドレスに接続をして，マイページ管理画面に入って下さい。マイページ管理画面に入りましたら，以下のように入力をお願いします。

氏名：チーム名とお名前を入力して下さい（例）延岡男子 会長　山本太郎
フリガナ（全角カタカナ）：チーム名だけカタカナで（例）ノベオカダンシ
携帯 E メール：自動で入力されます（例）xxx@docomo.ne.jp
携帯電話番号：記入されなくてもいいのですが，システム上何か入力しないといけないようです。（例）09000000000
受信するＢＯＸ：チェックマークが入っているか確認して下さい。
すべてのメールを拒否する：チェックを入れないで下さい

③ 以上で，登録完了です。
※パソコンからのメールを受信拒否にしている場合は，
【primail.mobi】からのメールを受信できるように設定して下さい。

問い合わせ先
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総務部　記録報道係

E-mail: root@minibas.org
H　P : http://miyazakiken.minibas.org/

＜県大会申し込みまでの流れ＞

① 登録者の携帯メールに,県ミニ連からのお知らせが届きます。

↓

② メールの案内に従い，パソコンで県ミニ連の HP で大会要項や申込用紙をダウンロードして下さい。

↓

③ ダウンロードした申込用紙に必要事項を記入して，県ミニ連にメールの添付ファイルとして，送信して下さい。

↓

④ 要項に記載されている振り込み先に，参加料を振り込んで下さい。
※振込の際は，総会で示された振込方法にしたがって下さい。

↓

⑤ その他の詳しいことは，代表者会議でお知らせいたします。

＜困ったときは？＞

Q 急にメールが届かなくなったのですが？

A 携帯メールのセキュリティ（迷惑メール対策）を変更すると，メールが届かなくなることがあります。【primail.mobi】からのメールを受信できるように設定して下さい。

Q チームの代表者が携帯電話を持っていませんが？

A 携帯メールの登録者は，必ずしもチームの代表者である必要はありません。各チームから一名以上，携帯メールを受け取れる人が，登録していただければ結構です。

Q 携帯は持っていますが，パソコンは持っていませんが？

A 携帯メールで連絡を受け取った人が，パソコンを持っている人に連絡内容を伝えて下さい。チーム内でそのような連絡体制を作っていただくことが必要となります。

Q ２名以上登録してもかまいませんか？

A 連絡を確実にするために，２名以上何名登録していただいても結構です。

Q パソコンのメールアドレスでもよいのでは？

A パソコンのメールだと，メールの確認が遅れることがありますので，できれば携帯のメールの方が望ましいと考えていますが，毎日パソコンのメールをチェックする方であれば，パソコンのメールでもかまわないと思います。両方登録すれば万全ですね。

Q 登録にはお金がかかりますか？

A 登録自体は無料ですが，メール受信に対してのパケット通信料などは，各自でご負担下さい。

第２７回宮崎県会長杯ミニバスケットボール交歓大会実施要項

１　大　会　名　　宮崎県会長杯ミニバスケットボール交歓大会

２　主　　催　　宮崎県バスケットボール協会

３　主　　管　　宮崎県ミニバスケットボール連盟

４　後　　援　　株式会社大阪フォトサービス　　日本教育シューズ協議会

５　協　　力　　株式会社モルテン

６　目　　的（１）　小学生のバスケットボールの技術の向上と選手相互の親睦を図る。
（２）　平成２５年度の県交歓大会のシード権を決定する。

７　期　　日　　平成２５年６月２９日（土）３０日（日）

８　会　　場　　宮崎市内（宮崎市総合体育館，佐土原体育館、　　小学校、　　小学校）

９　チーム編成　　コーチ１人，アシスタントコーチ１人，マネージャー１人，保護者代表２人，選手１５人以内とする。
（男女混成及び１０名未満のチームは出場できません。）

10　競技方法　（１）地区予選を勝ち抜いたチームによるトーナメント戦を実施する。
（２）チームの実力により，Ａパート，Ｂパートに分け，大会を実施する。

11　競技規則　　日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則による。
ただし，試合時間は次の通りとする。
１日目　…　５分－１分－５分－（３分）－５分－１分－５分　とする。
２日目　…　６分－１分－６分－（５分）－６分－１分－６分　とする。

12　使　用　球　　人工皮ボールを使用する。

13　経　　費　　参加料は１チームにつき６，０００円とする。
※チームの試合参加に要する経費はチーム負担とする。

14　参加申込　（１）参加申し込み
県ミニバスケットボール連盟のホームページから，「出場登録書」をダウンロードし、必要事項入力して、「記録報道担当：上米良」へメールで送付する。
（２）参加料（振込先）

参加料は，以下の口座へ振り込み。
宮崎銀行　希望ヶ丘支店（１４２）　普通　７５２０２
宮崎県ミニバスケットボール連盟　会計　岩切靖代

※　申し込み・参加料いずれも締め切りは平成２５年６月１０日（月）（厳守）

15　代表者会議　　平成２５年６月１５日（土）１９：００から　　（宮崎市）にて行う。この大会要項をプリントアウトし各チーム持参すること。当日の配付はなし。チーム代表者が必ず１名のみ参加すること。

16　宿　　泊　　宿泊については斡旋しない。各チームで対応する。

17　そ　の　他

（１）大会パンフレットは作成しない。その代わりに，パンフレットのデータを出場申し込みのアドレスに返送するので、各チームで必要な部分を印刷して使用すること。
※　パンフレット掲載に当たり，各チームで了解を得ておくこと。

（２）参加チームはスポーツ障害保険に加入していること。選手のけがについては各チームで処理すること。万一，事故等が起こっても，主催者側は責任を負わない。

（３）大会の組み合わせは，代表者会議（６月１５日）で決定する。

（４）会場使用については下記のことを十分に注意することとする。
○　体育館シューズ（バスケットシューズ）と外ばきのシューズは区別すること。
○　体育館のはしごに登る等，危ない行為は絶対にさせないこと。
○　各会場，指定された場所のみで応援すること。
○　チームで出したゴミ（弁当殻，飲み物，たばこの吸い殻など）はチームで必ず持ち帰ること。
○　会場での火気の使用やコンセント等の無断使用は厳禁である。
○　学校は敷地内禁煙である。
※　上記の事項が守られない場合には、該当チームに没収試合等の厳しい処置が下される。

（５）駐車場は各チーム５台までとし駐車券を発行する。バス等・駐車券のない自動車は他の駐車場を各自・各チームで確保すること。

（６）本大会Ａパートのベスト８のチームは，第３７回宮崎県ミニバスケットボール交歓大会のシード権を得る。

（７）業者によるチームの写真撮影は，自分のチームの試合前に行う。

（８）組み合わせ表の番号の若いチームが，淡色のユニホームを着用し，ベンチはＴＯに向かって右側とする。

（９）６月２３日は駐車可能時刻を８時５０分から，練習可能時刻を９時からとする。
６月２４日は駐車可能時刻を８時２０分から，練習可能時刻を８時３０分からとする。

	Ａパート		Ｂパート	
地　区	男子	女子	男子	女子
１．延岡地区	3	2	2	3
２．日向地区	2	2	1	1
３．西都・児湯地区	1	2	2	2
４．宮崎北地区	3	3	3	4
５．宮崎南地区	4	3	3	3
６．都城地区	3	3	3	3
７．日南地区	1	1	0	0
合　計	１６	１６	１６	１６

(10)　試合時間

日（曜）	２３日（土）				２４日（日）	
会　場	宮崎市総合	佐土原	小	小	宮崎市総合	佐土原
パート	男子Ａ	女子Ａ	女子Ｂ	男子Ｂ	Ａパート	Ｂパート
コート	Ａ・Ｂ	Ｃ・Ｄ	Ｅ・Ｆ	Ｇ・Ｈ	Ａ・Ｂ	Ｃ・Ｄ
第１試合	１０：００	１０：００	１０：００	１０：００	９：３０	９：３０
第２試合	１１：００	１１：００	１１：００	１１：００	１０：４０	１０：４０
第３試合	１２：００	１２：００	１２：００	１２：００	１１：５０	１１：５０
第４試合	１３：００	１３：００	１３：００	１３：００	１３：００	１３：００
第５試合	１４：００	１４：００	１４：００	１４：００		
第６試合	１５：００	１５：００	１５：００	１５：００		
閉会式					１４：１０	１４：１０

※　試合が延びた場合，１０分後に次の試合を開始する（ただし、各チームの初戦の場合は両チームの写真撮影から１０分後）。そのため，予定時刻が変わることがあるので，延びた試合以降の各チームは注意すること。また，２日目は３位決定戦も行う。

第２７回会長杯（県大会）に出場できる各地区のチーム数（パート別）の決定について

会長杯（県大会）に出場できる，パート別の各地区のチーム数については，１８年度より以下の算出方法で決定しています。
１　各地区の男女別のチーム数（その時点で選手が１０人以上いるチーム）を確認する。
２　男女別の「地区のチーム数」÷「全体のチーム数」の割合を計算し，さらに，「３２」（会長杯に出場できる全チーム数）×割合の数値を算出する。
３　その数値にもとづき，パート別のチーム数を決める。

男女別のチーム数と計算した数値については，以下の通りです。

地　区　名	男子	３２×割合の数値	女子	３２×割合の数値
延　　岡	１０	５．９２５	７	４．７６５
日　　向	６	３．５５５	５	３．４０４
西都・児湯	５	２．９６２	５	３．４０４
宮崎北	１０	５．９２５	１０	６．８０８
宮崎南	１２	７．１１１	９	６．１２７
都　　城	１０	５．９２５	９	６．１２７
日　　南	１	０．５９２	２	１．３６１
全　　体	５４		４７	

小数点以下を切り上げの場合も，切り捨ての場合も，小数点以下の数値の大きさで決まる。この考え方より，男子の場合以下の通りとなる。すべて切り捨てて考えると，延岡（５），日向（３），西都・児湯（２），宮崎北（５），宮崎南（７）都城（５），日南（０）となる。これを合計すると２７チームとなり，まだ５チーム分，枠があるので，小数点以下の数値が大きい順で「西都・児湯」「延岡」「宮崎北」「都城」「日南」の５地区が１チーム増となる。
同じ考え方で，女子は，延岡（５），日向（４か３），西都・児湯（４か３），宮崎北（７），宮崎南（６），都城（６），日南（１）となる。

なお，Ａパートに何チーム，Ｂパートに何チームという決め方については以下の通りとなる。
【条件１】
昨年度の「全国・九州大会県予選会」の結果のベスト４の地区のシード権が最優先される。
【条件２】
偶数の場合は，両方のパートに半分ずつとする。
男子の場合，これで９チームが確定。残り７チーム。
【条件３】
奇数の場合は，両方のパートに２以上の差が出ないように分ける。
【条件４】
該当の地区が，同じように切り上げ，または切り捨てである場合は，小数点以下の数字の優先順位が上の方が，ＡパートがＢパートより１多いチーム数となる。
また，該当の地区が，切り上げ，切り捨ての地区が混同している場合は，切り捨ての地区の方が，ＡパートがＢパートより１多いチーム数となる。
※　ただし、本年度、日南地区の男子が１チームしか参加資格がなく、該当チームに確認をとったところ、「出場枠があった場合はＢパートでお願いします」とのことでした。したがって、本年度は該当チームの意向やチーム力等を総合的に勘案してＢパートにする。
男子の場合，偶数を半分ずつ分けて，残りの奇数の全ての地区（４地区）をＡパートがＢパートより１つ少なく入れたとき，合計が１４で２つ不足する。ここで，切り捨ての２地区（日向，宮崎南）の２つが優先となる。
同様に処理すると，女子は２つ不足し、「日向か西都・児湯のうち総数が３チームの地区」「日南」の順になる。

地　区　名	男子	A	B	女子	A	B
延　　岡	6	3	3	5	2	3
日　　向	3	2	1	3	2	1
西都・児湯	3	1	2	4	2	2
宮崎北	6	3	3	7	3	4
宮崎南	7	4	3	6	3	3
都　　城	6	3	3	6	3	3
日　　南	1	0	1	1	1	0
全　　体	３２	１６	１６	３２	１６	１６

抽選の際は以下の通りとする。（なお，抽選は代表者会議で行うものとする。）
①　４隅に昨年度の「全国・九州大会県予選会」の結果のベスト４の地区を入れる。
②　裏シードを残りの地区の１位を抽選で入れる。なお，裏シードに余りが生じた場合は，地区２位を抽選で入れる。
③　残りはフリー抽選とする。**抽選は，チーム代表者が行う。**
※　同一地区の１回戦の対戦が生じた場合は「夏の県交歓大会」と同様の以下の方法で入れ替える。
ア　１つの場合は，一番近くの枠組みでシード（８チーム）でないチームと入れ替える。それでも，同一地区の場合は次の枠組みと順次なる。（該当が２チーム出てきた場合は抽選）
イ　２つの場合は，単純にそこを入れ替える。それでも同一地区の場合は「ア」に同じとする。
ウ　３つの場合は，対象チームを反時計回りにローテーションする。それでも同一地区の場合は「ア」に同じとする。
エ　４つの場合は，近い枠組み通しで入れ替える。あとは「イ」に同じとする。
オ　５つの場合は「ウ」に同じとする。

平成２５年度　宮崎県ミニバスケットボール連盟総会資料「全国理事長会報告」

平成２５年５月１１日（土）

全国理事長会：平成２５年３月２８日（木）「代々木体育館」

◎　会長あいさつ

日頃よりミニバスケットボールの「普及・発展」にご尽力いただき感謝しています。本年度は、東日本大震災の義援金が「７５９，３４２円」寄せられ東北ブロックへ送ることができました。また、本年度はスポーツ界で体罰等の問題が大きく取り上げられました。ミニバスケットボールにおいては以前より「暴力・暴言の根絶」を言い続けています。今後もその趣旨をご理解いただき各都道府県で取り組んでいってほしいと思います。チーム編成については、後ほど説明があるので、その趣旨を十分に理解した上で進めていってください。

１　「１チームを構成する児童在籍小学校の学校数の制限」について

・　本年度も、昨年度方向性が示されたのと同様である。「チーム編成のあり方」については、機械的に進めるのではなく、都道府県連盟、地区の実態に応じて、児童の発達段階、人権に十分に配慮して進めなくてはならない。それには、指導者、保護者、チーム関係者、連盟との時間をかけた話合いが必要である。

・　全国大会の参加申し込みの際、日本協会の登録番号のない選手は出場できないので３年生以下も必ず登録を。（３年生以下は登録費は無料。）

２　「ありがとう　リスペクト（仮称）キャンペーン」について

・　勝敗のみに目が行きがちなことが往々にしてある。選手、指導者、保護者皆が、もっと「相手チームの選手、指導者、保護者、審判等」に常に感謝の気持ちを持つことの大切さやすばらしさを伝えることを具体的に実行していきたい。各都道府県で工夫した取組を。例えば、試合終了後に、握手をしたり「ありがとう」と声を掛け合ったりする。

３　「コーチライセンス制度」について

・　本年度（Ｈ２４年度）方向性が示された。２０１５年度（Ｈ２７年度）から適用。
各大会における「ミニ」のライセンスのレベルは以下の通り。

○　全国大会・・・・・Ｄ級　　○　九州大会・・・・・Ｅ－１級

○　都道府県大会・・・Ｅ－２級

Ｅ－２級は、４時間（半日）の受講で取得できる。更新性ではない。講習受講料や登録料は必要。

４　「小学校体育科（授業）における教材科」について

・　バスケットボールを「３対３」でやってよい、という旨の表現が学習指導要領に入った。

５　「キッズキャラバン」について

・　ミニバスケットボール普及（競技者人口増加）を目的とした日本協会主催の事業で、Ｈ２４年度よりスタート。宮崎県では、昨年度日本協会より要請があり実施（Ｈ２５、１）した。次回は、Ｈ２６年度の予定。

６　「教育シューズ」について

・　本年度，再改良版（Ｍｉｎｉ－０３）が出て品質がさらによくなった。日本ミニ連の責任において、破れたりしたときは交換ができる。このシューズを作っている「ＪＥＳ」は、営利団体ではない。日本ミニ連から、子どもたちのためにということで依頼された、という経緯がある。

７　「全国統一デザインＴシャツ」について

・　年々減ってきている。各チームに協力を是非お願いします、とのこと。

８　「ルール・コートサイズ」について

・　ルールについては、細かい部分での変更がある。それらについては、後ほど審判長より説明する。

・　コートサイズについても、後ほど審判長より説明する。

９　「全国大会」について

・　本年度も例年通り代々木で。参加の申込については、全て電子化（パソコンで作成）で。

10　「Ｕ－１２エンデバー」

・　３年前からの日本協会の事業で，Ｕ－１５，Ｕ－１８と同じ基本理念（特定の選手の強化や指導者の育成ではない）である。昨年度は，一昨年度同様、全国を８つに分けた各ブロック（宮崎は九州ブロックで福岡県で実施）ごとに各都道府県の担当者２名が受講した。